

日本も批准している子どもの権利条約は、世界中のすべての子どもが持つ権利を定めています。高等教育進学の世界保障もそのひとつです。

しかし日本政府は、「外国人の権利は在留資格の枠内でしか保障されない」としており、在留資格の有無が外国人の子どもの運命を左右します。

シンポジウムでは、国家が制度的に作り出す公式の差別たる「在留資格」の問題から、子どもの権利としての高等教育進学を考えます。

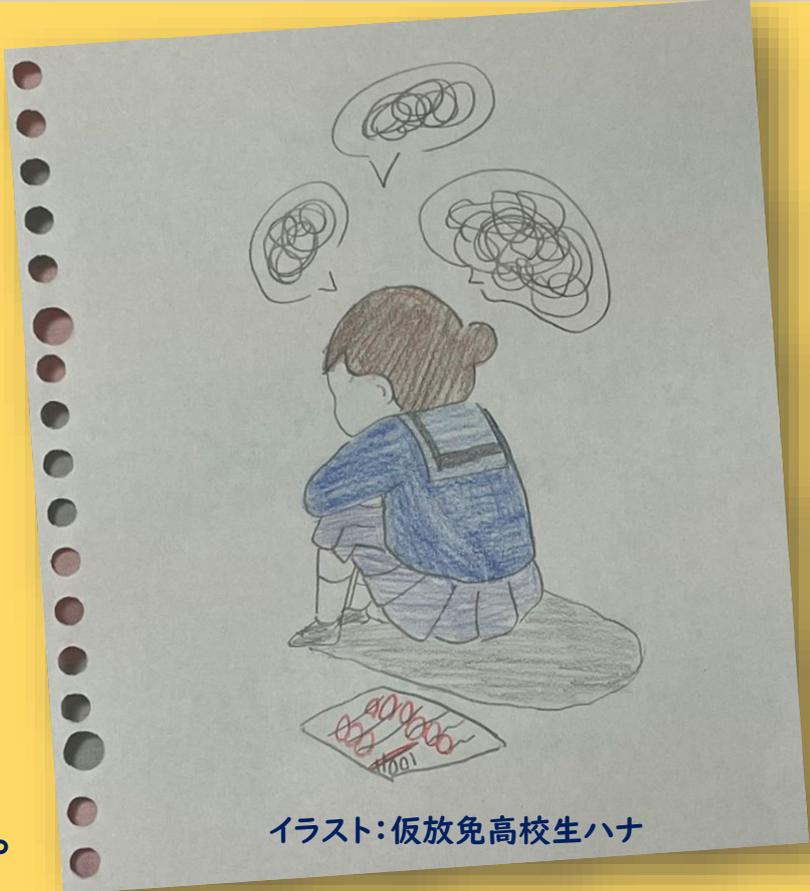


イラスト: 仮放免高校生ハナ

シンポジウム 在留資格がない子どもの高等教育進学を考える

子どもの権利は、なぜ私たちに適用されないのですか

2024年11月16日(土) 14:00~17:00

上智大学四谷キャンパス 6号館301教室

事前登録不要
参加無料
対面のみ

登壇者

- ・アウン ミヤツ ウィン(ミャンマー出身、入管施設に収容された経験があり、裁判を経て難民認定、UNHCR難民入試で大学進学、現在はレストランと介護サービス業経営)
- ・専門学校・大学に進学した仮放免学生、進学希望の仮放免高校生、仮放免高校生奨学金プロジェクトの大学生チューター
- ・高谷幸(東京大学准教授、仮放免高校生奨学金プロジェクト代表)

主催: 上智大学グローバル・コンサーン研究所

協力: 反貧困ネットワーク・移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策PT

お問い合わせ: 稲葉奈々子 070-6519-4426 inabananako@sophia.ac.jp



Sophia Open 11/5 tue - 11/24 sun
Research Weeks 2024

